

2019年度 事業報告書

2019年4月1日から2020年3月31日まで

特定非営利活動法人 靴総合技術研究所

1. 事業の成果

2019年度の事業は、特定非営利活動に係る事業のみを対象とし、次に挙げる活動を主体として実施する計画であった。

- ① 足部・脚部等の障害者・罹患者等を対象とした相談活動については、
 - a. 前年度に引き続き、障害者団体と「足の保健活動」を取り組む NPO 団体による地域に根付いた「足と靴の悩み無料相談会」、
 - b. 「足の保健靴」専門店での、「足の保健靴」の普及活動のための「足と靴の相談会」、
 - c. 新たに、「足の保健活動」を取り組む NPO 団体が、医療機関から受託した「足部疾患に関する靴の出張相談会」、以上、それぞれ性格の異なる相談会へ会員を派遣し、「足部・脚部の健康の維持・増進」の啓発を通して、それぞれの団体が遂行する多様な活動へ貢献することができた。
- ② 日本人のための健康靴(メディカルシューズを含む)の開発・生産のための活動については、
 - a. メディカルシューズに関しては、すでに開発・製品化が終了している基準靴を用いて、個々の障害者、罹患者へ個別対応靴を供給している現状を、いかに継続していくかの検討が開始された。
 - b. メディカルシューズへの転用が可能な一般健康靴に関しては、「足の保健靴」専門店の試行を通して、日本における特殊な靴事情故に未だ潜在的ではあるが、確実な需要の存在を確認することができ、新たに、より広範な需要に対応するための新製品の開発にも着手した。
 - c. 「日本人のための健康靴」の心臓部である「日本人の標準的な足の骨格に対応したフット・ベッド(インソール)」に関しては、雑多な「インソール」が出回る現状の中で質的な優位性故に、市販のスニーカー、輸入健康靴等の付属のインソールに替えて利用する、汎用型インソールの需要が拡大しているが、挿入する靴を考慮せずに「インソールを替えれば良い」という安易な販売に流されないための啓発を伴う普及の方途の検討が新たな課題として要請されてきた。
- ③ 「治療用装具」問題が明らかにした靴型装具をめぐる問題性への対処の活動については、
 - a. 前年度に表面化した混乱が、医師の依頼を受けて「治療用装具」を提供している全会員に及ぶこととなり、この問題への対応が、当期活動の中心課題となったが、問題の本質が「医師や患者のニーズに合った靴型装具が提供されるチャンスはむしろ稀である」という、義肢装具士法制定当時の関係者にとっては「常識」であった靴型装具をめぐる実態が、30年経っても何ら改善されていないという多くの医療現場の現実と、この間の私たちの活動の成果とのギャップの大きさであるため、具体的には当該会員の個別の活動の形態を取るとはいえ、本質的には研究所の主体的活動であるとの認識で取り組むこととなった。
 - b. 具体的には、前年度に公表していた研究所としての見解文の改訂版をパンフレットにして関係各方面に配布すると同時に、インターネット上でも公表し、問題の社会化を追求してきた。
 - c. また、被保険者の権利を擁護するための医師とも連携した当該会員の諸活動を、全面的にバックアップするために、自治体議員、国会議員、行政職員等への働きかけを行ってきた。
- ④ 足部・脚部の健康の維持・増進と靴に関する啓蒙活動については、
 - a. 引き続き、協力 NPO が主催する一般市民向け、障害者(家族も含む)向け、医療・福祉従事者向けの、各種の足と靴の啓発活動(啓発講座、健康講座)へ会員を派遣した。
 - b. 協力 NPO が学会の商業展示への出展を依頼されたため、会員を派遣し、「カスタマイズ専

用靴」の「治療用装具」としての実績を示し、医療関係者への「靴による治療」の可能性に関しての啓発を行った。

- c. 前項③の b の活動と関連して、前年度から表面化した「靴型装具」をめぐる問題の背景には、「日本における足と靴の問題性(歴史性を踏まえた)」があることを明示するための啓発活動を強化した。
- ⑤ 日本人のための健康靴の販売ソフトの開発・普及の活動については、
 - a. 引き続き、「日本人のための健康靴」の販売を希望する人たちのために開発・販売企業が実施する研修に協力し、「価格競争」に巻き込まれないために、「日本人のために日本の職人・労働者が生産した靴の適正価格」を明示できる主体として、特に他の業種においても同質の努力をしている人たちとの連携を重視すべきこと等、多角的視点からの販売ソフトを開示した。
 - b. また、「販売ソフトの普及」に関しては、③の医療現場での治療用装具をめぐる問題化とも関わっていることであるが、20年前のドイツ健康靴ブームが、結局「日本人の足と靴の現実」を変革することにならなかったという現実を見据え、さらには、今日のドイツを含む輸入健康靴の質の低下という現実をも見据え、改めて「日本における足と靴の問題性」を前面に押し出した「本物の靴」の販売ソフトの再確立の必要性が確認されることになり、そのための活動を来期以降の課題とすることになった。
 - ⑥ 各種講座修了者の技術力向上のための活動については、前年度に引き続き、医師と連携した事業展開を目指す技術者を対象に、個々の障害者、罹患者に対する個別対応のできる技術の集中的研修を、会員工房を使って行なった。
 - ⑦ 会員の技術力強化のための活動については、引き続き、相談・販売技術を修得した人たちの活動への技術的サポートを強化できるように、研究員を中心とした会員向け研究会が実施された。
 - ⑧ 以上を総じて、日本全体から見れば極めてささやかではあるが、研究所の手の届く範囲においては、「メディカルシューズを含めた多様な日本人のための健康靴」の供給が可能となり、医療現場を含めて多くの人たちの安定歩行に寄与することができていることを確認できると同時に、そのことが、靴型装具を含めた「日本人の靴」事情の一般的現実との大きな乖離を生み出していることを痛感させられることになり、したがって、設立18年の今期は、これからの研究所の課題が、自らの手の届く範囲をいかに拡大していくかということに尽きるということを明示した一年であったと確認することができる。

2. 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

① 相談事業への協力

足部障害者・罹患者のための無料相談会へのスタッフの派遣による協力

a. 「足と靴の悩み無料相談会」協力 NPO 主催

実施日： 4月10、5月10、26日、6月10日、7月10日、8月10日、9月10日、
10月10日、11月10日

実施場所：協力 NPO 店舗、イベント会場

従事者数：各1名

対象者：相談を希望する市民（各約10人）

支出額：27千円

b. 「足と靴の相談会」足の保健靴専門店主催

実施日： 4月11、5月9、27日、6月13、24日、7月11、21日、8月8、26日、9月12、
30日、10月10、21日、11月7、25日、12月12、23日、1月5、9、20日、2月13、
27日、3月12日

実施場所：足の保健靴専門店
従事者数：各1名
対象者：相談を希望する市民（各約10人）
支出額：69千円

c. 「足部疾患に関する靴の出張相談会」協力NPO主催

実施日：9月3日、10月1日、11月5日、12月3日、1月7日、2月4日
実施場所：医療機関
従事者数：各1名
対象者：医師から依頼を受けた患者（若干名）
支出額：18千円

② 日本人のための健康靴・医療靴の開発・普及事業

日本人の足の健康の維持・増進に役立つ靴の開発と国内生産への協力の事業
実施日：10月22日、11月8日
実施場所：協力企業工場、協力NPO事務所
従事者数：4名
支出額：240千円

③ 啓蒙・普及技術養成事業

1. 協力NPO主催の足と靴の啓発活動(啓発講座、健康講座、学会展示)へのスタッフ派遣

実施日：6月15日、7月20日、10月17日、11月13日、2月7、14、21日
実施場所：NPO施設、公共施設
従事者数：3名
対象者：一般市民(子供も含む)、障害者(家族も含む)、医療・福祉職従事者
支出額：63千円

2. 健康靴の開発・販売企業が実施する販売店スタッフ向け研修への協力

実施日：4月17、18日、6月5、6日、7月24、25日、8月28、29日、10月16、17日、
12月25、26日
実施場所：開発・販売企業事務所、協力NPO店舗、会員店舗
従事者数：2名
支出額：72千円

3. 技術者養成講座修了者対象の装具の供給技術習得のための集中研修会

実施日：5月19～21日、23～24日、9月16、17日、19、20日
実施場所：会員の工房
従事者数：2名
対象者：技術者養成講座修了後一定の経験を積んだ技術者(若干名)
支出額：54千円

4. 「日本における足と靴の問題性」の啓発のための諸活動(治療用装具問題への対処を含む)

主な実施日：8月23日、26日、10月10、22、23日、11月8日、26日、12月18日、
1月16、20、22日、2月6日
実施場所：法人事務所、協力NPO店舗、会員の工房、公共施設
従事者数：3名
対象者：自治体職員、議員、研究者、医療・福祉従事者、弁護士、労組役員
支出額：120千円

④ 研究員を中心とした会員による研究事業

実施日：4月24日、5月22日、6月19日、7月17日、8月21日、9月18日、10月29日、

11月20日、1月29日
実施場所：事務所、会員の工房
従事者数：各5名
対象者：研究員を中心とした会員
支出額：960千円

(2) その他の事業 無し

2019年度 活動計算書

2019年4月1日から2020年3月31日まで

特定非営利活動法人 靴総合技術研究所

(単位：円)

科 目	金 額	
I 経常収益		
1 受取会費		
正会員受取会費	150000	
入会金		150000
2 受取寄附金	0	0
3 受取助成金等	0	0
4 事業収益		
研究・開発・検証事業収益	800000	
講習受託費	1000000	
5 その他収益		
受取利息		1800000
経常収益計		1950000
II 経常費用		
1 事業費		
(1) 人件費		
相談事業参加謝金(交通費込み)	114000	
講座・研修会講師謝金	189000	
人件費計	303000	
(2) その他経費		
旅費交通費	1320000	
商標登録経費	83706	
その他経費計	1403706	
事業費計		1706706
2 管理費		
(1) 人件費		
人件費計	0	
(2) その他経費		
事務所使用料	60000	
会議交通費	120000	
事務用品・消耗品費		
その他経費計	180000	
管理費計		180000
経常費用計		1886706
当期経常増減額		63294
税引前当期正味財産増減額		63294
法人税、住民税及び事業税		70000
当期正味財産増減額		-6706
前期繰越正味財産額		-308719
次期繰越正味財産額		-315425

その他の事業は無し。

2019年度 貸借対照表

2020年3月31日現在

特定非営利活動法人 靴総合技術研究所

(単位:円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	223575		
未収金			
流動資産合計		223575	
2 固定資産			
(1)有形固定資産			
有形固定資産計	0		
(2)無形固定資産			
無形固定資産計	0		
(3)投資その他の資産			
投資その他の資産計	0		
固定資産合計		0	
資産合計			223575
II 負債の部			
1 流動負債			
短期借入	500000		
未払金	39000		
流動負債合計		539000	
2 固定負債			
固定負債合計	0		
負債合計			539000
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		-308719	
当期正味財産増減額		-6706	
正味財産合計			-315425
負債及び正味財産合計			223575

2019年度 財産目録

2020年3月31日現在

特定非営利活動法人 靴総合技術研究所

(単位:円)

科 目	金 額	
I 資産の部		
1 流動資産		
現金預金		
手元現金	221966	
郵貯銀行等普通預金	1609	
未収金		
事業未収金		
流動資産合計		223575
2 固定資産		
(1)有形固定資産		
有形固定資産計	0	
(2)無形固定資産		
無形固定資産計	0	
(3)投資その他の資産計		
投資その他の資産計	0	
固定資産合計		0
資産合計		223575
II 負債の部		
1 流動負債		
短期借入	500000	
未払金	39000	
流動負債合計		539000
2 固定負債		
固定負債合計	0	0
負債合計		539000
正味財産		-315425

2019年度 年間役員名簿

2019年4月1日から2020年3月31日まで

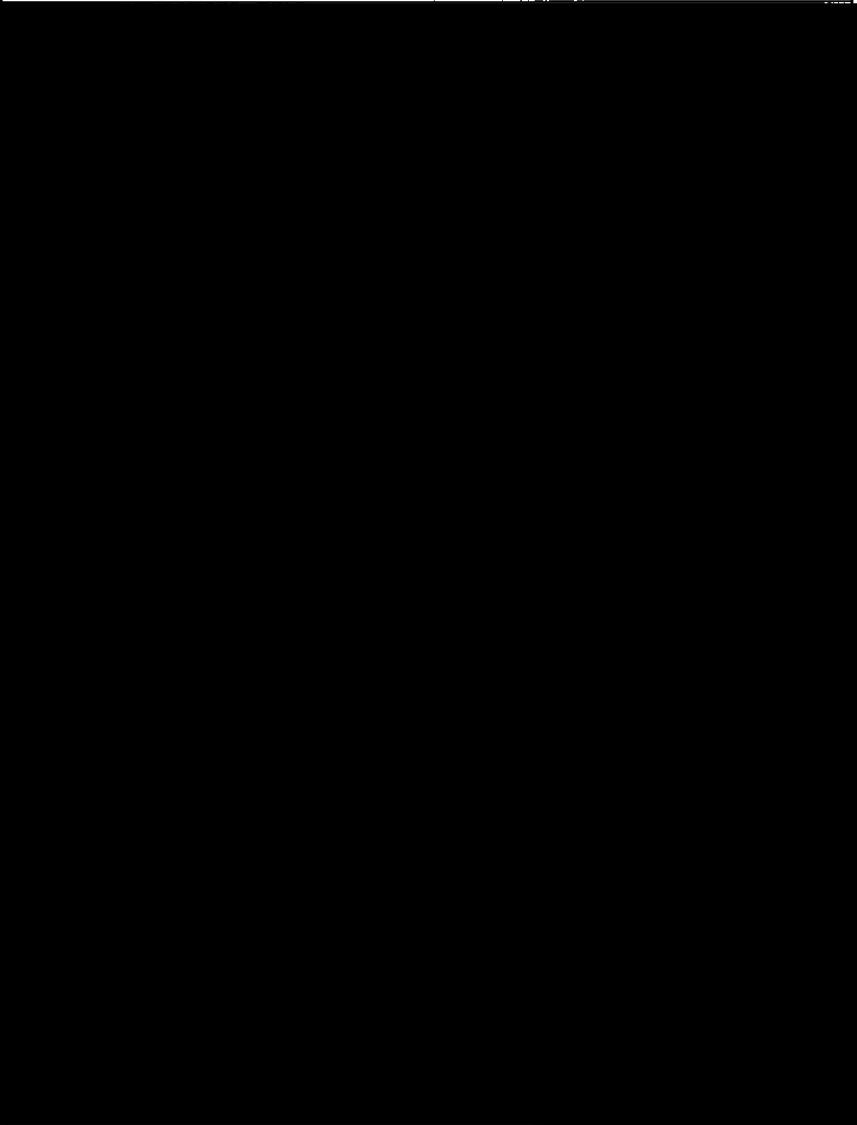
特定非営利活動法人 靴総合技術研究所

役名	氏名	住所又は居所	就任期間	報酬を受けた期間
理事	渡辺好庸		2019年4月1日 ～2020年3月31日	無
理事	小黒健二		2019年4月1日 ～2020年3月31日	無
理事	小黒一夫		2019年4月1日 ～2020年3月31日	無
理事	田中隆基		2019年4月1日 ～2020年3月31日	無
理事	並木千鶴		2019年4月1日 ～2019年5月22日	無
理事	春日和		2019年5月22日 ～2020年3月31日	無
理事	伊藤敦		2019年4月1日 ～2020年3月31日	無
監事	永田信雄		2019年4月1日 ～2020年3月31日	無

社員のうち10人以上の者の名簿

2020年3月31日現在

特定非営利活動法人 靴総合技術研究所

	氏名	住所又は居所
1	伊藤敦	
2	小黒一夫	
3	小黒健二	
4	春日和	
5	田中隆基	
6	永田信雄	
7	左広美	
8	松田初善	
9	渡辺さ江	
10	渡辺好庸	